太田基署発 1112 第 1 号
令和 8 年 11 月 12 日

太田労働基準協会長　殿

太田労働基準監督署長

労働災害防止に向けた緊急要請について

日頃より労働行政への格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当署では、第 14 次労働災害防止計画（令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 か年計画）に基づき、労働災害減少に向けさまざまな取組みを進めているところですが、令和 8 年の死傷者数（休業 4 日以上）は、10 月末時点の速報値で 502 名（昨年同期比 20%増）と昨年を大きく上回るペースで発生しており、死亡災害についても 1 名の尊い命を失っております。

事故の型別では、転倒災害による死傷者数は 126 名（昨年同期比 20%増）と最も多く、次いで動作の反動・無理な動作が 90 名（昨年同期比 28%増）、墜落・転落が 75 名（昨年同期比 50%増）、はさまれ・巻き込まれが 71 名（昨年同期比 18%増）のほか、高年齢者による死傷者数も 131 名（昨年同期比 27%増）と増加しており、憂慮すべき状況となっております。

つきましては、別紙のとおり、第 14 次労働災害防止計画に基づき、職場における死亡災害の撲滅及び労働災害の減少に向け、貴団体の傘下会員事業場及び関係事業場に対してより一層の労働災害防止対策の徹底について周知・指導いただきますようお願い申し上げます。

労働災害多発！

～いそがない　あせらない　おこたらない～

太田労働基準監督署

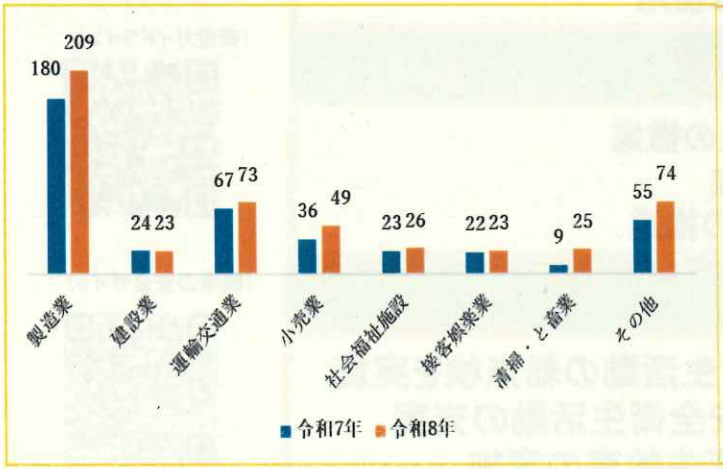
太田労働基準監督署管内では、令和8年10月末現在において、休業4日以上の死傷災害が502名（昨年同期比＋120%）と多発しております。

事故の型別では、転倒災害による死傷者数は126名（昨年同期比＋120%）と最も多く、次いで動作の反動・無理な動作災害による死傷者数が90名（昨年同期比＋128%）となっているほか、高年齢者（60歳以上）による災害も全体の26%を占めるなど、憂慮すべき状況にあります。

これから慌ただしさが増す年末年始にかけて労働災害が増加することが懸念されますので、関係者の皆様におかれましては、第14次労働災害防止計画に基づき、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、関係者が一丸となって次項の安全衛生活動の総点検とその着実な実施をお願いいたします。

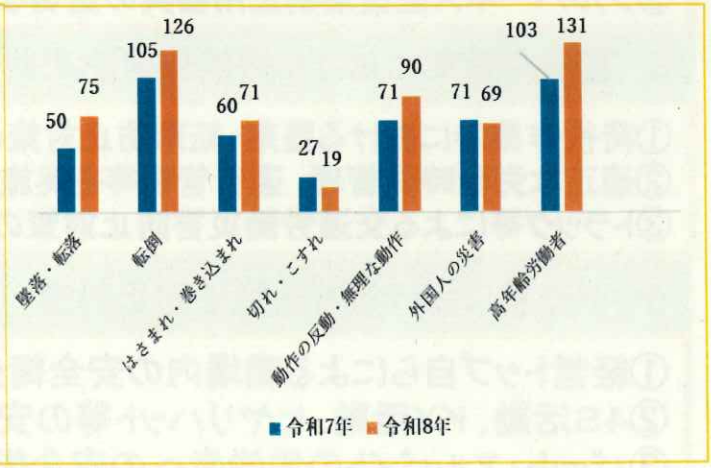
労働災害多発

1　労働災害発生状況（業種別発生状況）



※注...休業4日以上の災害(通勤災害分を除く)
令和8年10月末現在
新型コロナウイルス感染症を除く

2　労働災害発生状況（事故の型別発生状況）



※注...高年齢者・・・60歳以上の労働者

令和8年度　年末年始無災害運動標語（中災防）

年末年始　はやる気持ちに一呼吸　家族の顔を思いつつ

安全衛生活動のポイント

1　高年齢者の労働災害防止対策

「高年齢者の労働災害防止のための指針」に基づく、リスクアセスメントの実施、職場環境の改善、高年齢者の健康や体力の状況の把握と対応、安全衛生教育の実施

（高齢者指針）

2　労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策

①作業通路や出入り口における段差等の解消
②照度の確保、手すりや滑り止めの設置
③「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化
④ストレッチ体操や運動プログラムの導入
⑤「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施

（転倒災害防止）

3　製造業における労働災害防止対策

①機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等の防止対策の実施
②機械設備の点検・清掃時は必ず機械の運転停止
③自主的なリスクアセスメントの実施

（機械の安全）

4　建設業における労働災害防止対策

①三大災害（墜落・転落災害、建設機械災害、土砂崩壊災害）における労働災害防止対策の徹底
②はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施
③フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用

（足場の強化）

5　運輸交通業における労働災害防止対策

①荷役作業時における墜落・転落防止対策の徹底
②適正な労働時間管理、運行管理等を実施
③トラック等による交通労働災害防止対策の推進

（荷役ガイドライン）

6　小売業における労働災害防止対策

①経営トップ自らによる職場内の安全衛生活動の総点検を実施
②4S活動、KY活動、ヒヤリハット等の安全衛生活動の充実
③パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の実施

（職場の安全サイト）

7　メンタルヘルス・健康づくり対策

①健康診断の実施、医師等との面接指導等による労働者の健康確保
②メンタルヘルス対策の取組と「ストレスチェック」の実施

（こころの耳）